国土交通省

東北運輸局宮城運輸支局
プレスリリース

≪発表記者会：東北電力記者会≫
≪　　〃　　：宮城県政記者会≫

令和７年３月２６日
国土交通省　東北運輸局　宮城運輸支局

一般貸切旅客自動車運送事業者に対し文書による警告を発しました。

令和７年２月４日に東北運輸局宮城運輸支局が下記の一般貸切旅客自動車運送事業者に対し監査を実施したところ、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められたことから、本日、宮城運輸支局長による文書警告を発したことをお知らせします。

記

１．行政処分等対象事業者及び営業所

事業者：株式会社　清月記　　代表取締役　菅原　裕典
（法人番号：５３７０００１０００８０９）
宮城県仙台市泉区長命ヶ丘２丁目２２番地の２

営業所：本社営業所
宮城県仙台市宮城野区日の出町２丁目５－４９

２．行政処分等年月日　　令和７年３月２１日

３．行政処分等の概要

（１）文書警告

４．違反の概要

（１）運行管理者の選任及び解任の届出違反
（道路運送法第２３条第３項）

（２）点呼の記録義務違反【記載事項の不備】
（旅客自動車運送事業運輸規則第２４条第５項）

（３）運転者に対する指導監督義務違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項）

（４）運行管理補助者の選任及び解任の届出違反
（旅客自動車運送事業運輸規則第６８条第１項）

以上

≪問い合わせ先≫
東北運輸局　宮城運輸支局　輸送・監査部門
担当：佐賀、佐藤
TEL：０２２－２３５－２５１７（音声ガイダンス３）